

山形県 鮭川村

※鮭（よう）の新切り

※原木なめこ

※小杉の大杉

地域おこし協力隊募集

※食用ほおすき

※鮭川歌舞伎

○募集人員：若干名

※下記3部門から希望する活動を選択して頂きます。

空き家を利活用した 移住コーディネート活動

鮭川村にある空き家を活用し、移住希望者に対するコーディネート活動等に取り組んでいただきます。



※昨年度実施した空き家リノベーション事業にて改修した空き家

村の食材を使った 新商品の創作活動

村内加工所等を使用して、村の食材を活用したメニューや加工品の開発・販売を行って頂きます。



※きのこ王国の異名を持つ鮭川村で、通年栽培されている7種類のきのこ

村の地域力の維持・ 強化に必要な活動

その他として、鮭川村の地域力（魅力や住民活力等）を維持・強化できる活動を行っていただきます。



※募集についての詳細は裏面をご覧ください

【村の概要】

鮭川村は、山形県の北部に位置し、東西20km、南北12kmにわたる総面積122.14km²の農山村です。

村の中央を「鮭川」という川が流れ、秋には鮭も遡上してきます。

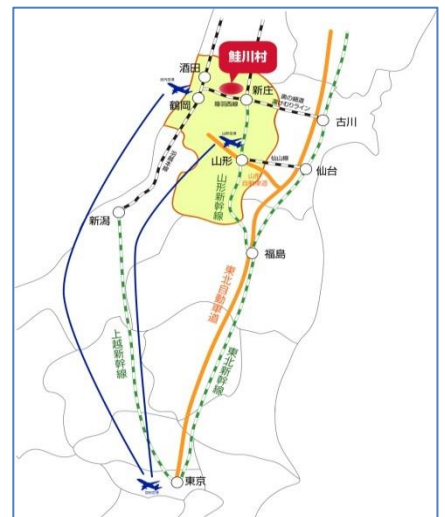
基幹産業は農業で、特に菌茸については県内生産の約6割を占め、「きのこ王国」の異名を持っています。

人口4,000人余りの小さな村ですが、「鮭」をはじめとした「小杉の大杉」などの素晴らしい自然と「鮭川歌舞伎」などの伝統文化や特産の「きのこ」などの食を、鮭川村の地域資源とし「人と自然と文化が輝くむら」づくりを行っております。

【問い合わせ先】

〒999-5292 山形県最上郡鮭川村大字佐渡2003-7

鮭川村役場むらづくり推進課 Tel: 0233-55-2111



鮭川村地域おこし協力隊募集要項

1 募集人員 若干名

2 活動の種類

鮭川村に移住し、次のような活動を行います。具体的な内容は役場や地域と相談しながら決定します。

- (1) 空き家を活用した移住希望者に対する移住コーディネート活動
- (2) 鮭川村の食材を使った新商品・新メニューの創作活動
- (3) その他鮭川村の地域力の維持・強化に必要な活動

3 募集対象（募集条件）

- (1) 年齢 令和2年4月1日現在で20歳以上の方。
- (2) 住所 現在、三大都市圏又は都市地域等に居住している方、もしくは本村以外で地域おこし協力隊員であった方（同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内）で、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を移動させた方で、委嘱後鮭川村内に、生活拠点を移し住民票を移動できる方。
- (3) パソコン操作のできる方。
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方。
- (5) 集落になじむ意思があり、住民とともに地域活性化に取り組み、鮭川村を元気にする意欲のある方。
- (6) 地域の活動やイベントにも参加できる方。
- (7) その他 家族での居住も可能です。
- (8) 「2活動の種類」(1)と(3)については水産業や農業等に精通、もしくは興味のある方。

4 勤務地 鮭川村内

5 勤務時間

- ①任用隊員：週5日 8：30～17：00
- ②委嘱隊員：月133時間 1日7時間程度

6 委嘱期間等

- 委嘱期間は、着任から最長3年とします。業務実態等を精査の上、1年毎に契約を更新します。
- 鮭川村地域おこし協力隊として鮭川村長が委嘱します。

7 処遇・福利厚生等

- (1) 報酬 任用隊員：鮭川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に係る条例による。
委嘱隊員：月額200,000円
(※ただし、「2活動の種類」に係る専門知識を有する方について優遇措置あり)
- (2) 住居 村で用意し費用も負担します。
(光熱水費は自己負担)

(3) 車両・パソコン 村より貸与します。

(4) 社会保険等 任用隊員：厚生年金、社会保険に加入します
委嘱隊員：国民年金、国民健康保険に加入します。

(5) 年次有給休暇 村の任用職員の休暇に準じます。
※ただし、委嘱隊員にはありません。

(6) 活動経費 協議の上必要に応じ予算の範囲内で村が負担します。

※任用隊員とは、村との雇用契約による任用。委嘱隊員とは、それ以外の雇用契約による委嘱。

8 応募手続

(1) 応募手続期限 定員に達し次第随時募集を締め切ります。

※応募いただいた方から随時審査を実施します

(2) 提出書類

応募用紙に記入のうえ、下記書類を添付して鮭川村役場むらづくり推進課に郵送又は持参してください。
(応募用紙は、鮭川村ホームページに掲載しています。)

(3) 添付書類

- 1) 履歴書（顔写真を添付すること）
- 2) 免許証・専門知識を有する方についてはその資格証明書（写）

9 選考の流れ

①審査方法

※応募いただいた方から随時審査を実施します

第1次選考 書類審査

第2次選考 面接審査

②結果のお知らせ

第1次選考 書類審査

※募集期間終了後概ね1週間程度で可否の通知を差上げます。

第2次選考 面接審査

※面接審査終了後概ね1週間程度で可否の通知を差上げます。

10 問い合わせ先

制度の詳細については、下記担当までお問い合わせください。

〒999-5292

山形県最上郡鮭川村大字佐渡2003-7

鮭川村役場むらづくり推進課 交流推進係

Tell：0233-55-2111

E-mail：kouryu@vill.sakegawa.yamagata.jp